



作業受託体制を検討したい

機

受託体制の実証に必要な機械のレンタルに係る経費を支援します！

実証に取り組む際に必要な機械のレンタルに係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業 (県) 拠点づくり計画策定支援	・水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体	1/2以内	A-2
拠点体制づくり支援			A-3

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。

受託体制の実証に必要な機械を試行できます！

県では、農業技術センターが所有する排水対策や移植機などの機械を活用して管理作業の機械化についての現地実証に取り組んでおり、一定の要件のもと、機械を試しに使うことができます。

【現地実証で使用できる機械】サンソワ、畝立て成形機、半自動移植機、たまねぎ全自動移植機、スプリンクラー など

※機械は無償でお使いいただけますが、燃料費や運搬費等は負担していただきます。

詳しくは、県農業振興部・農業部へお問い合わせください。

作業受託に必要な機械を整備したい

機

作業受託に必要な機械の整備を支援します！

作業受託に必要な機械の整備に係る経費の一部を支援します。

事業名	主な要件	補助率	No.
水田園芸拠点づくり事業 (県) 拠点体制づくり支援	・水田園芸拠点づくりエントリービジョンの取組主体に位置付けられた団体及び農業者	1/3以内	A-3
産地生産基盤 パワーアップ事業 (国)	整備事業 ・受益面積等の要件あり (例：露地野菜(平場)10ha) ・施設整備に併せた機械整備が対象	1/2以内	B-3
	基金事業 ・取組面積や農業者等の要件あり (例：取組面積1ha以上又は5戸以上) ・ほ場で使用する機械が対象 (例：トラクター、防除機等)		B-4

詳しい内容のお問い合わせ先は、お住まいの市町村になります。



作業受託に必要な人材を育成したい

他

作業受託に必要な人材育成を支援します！

園芸作業を受託する法人等が新たに人材を雇用し、栽培技術や機械操作等の習得のための研修などを実施する場合に、その経費の一部を支援します。

【事業名】水田園芸拠点づくり事業 拠点体制づくり支援（A-3）

【補助率】100千円/月・年（1人あたり最長2年）

※作業受託を目的とした新たに雇用する人材が対象となります。

詳しい内容のお問い合わせ先は、
お住まいの市町村になります。

【作業受託の取組例】



溝堀（明渠）の作業受託



畝立て同時施肥の作業受託



定植の作業受託



土寄せの作業受託



農薬散布の作業受託



収穫の作業受託